

## 献辞

二〇〇一年三月、山本敬三先生が本学を退職されることとなりました。先生の長年にわたる教育・研究ならびに大学運営へのご貢献に対して敬意と感謝の念を込めて、法学部一同謹んで本号を捧げます。

山本先生は、東北大学法学部をご卒業後、広島大学法学部で教鞭をとられた後、本学には一九九三年四月に赴任され、本学の発展のために多大のご貢献をいただきました。先生は学部において、国際私法、地域法の講義を担当され、法学研究科法律学専攻において国際私法担当の指導教授として、学生・院生の指導にあたられました。先生は、『国籍』（三省堂）、『法律回避の研究』（広島修道大学研究叢書）などの著書を著され、修道法学においても「わが国籍法における生地主義」（十八巻一号）を発表されるなど国際私法の分野において多くの著書・論文を執筆されました。先生は、一九九六年四月から一九九八年三月まで本学大学院法学研究科長を、一九九六年四月から二〇〇〇年三月まで大学評議員を務められ、本学の発展にご貢献いただきました。また、広島家庭裁判所家事調停委員など各種の委員を務められ、地域社会においても活躍されました。

今年度、山本敬三先生をお送りすることは、まことに残念なことではありますが、定年退職ということでお引き留めすることもできず、今後は先生のご貢献に応えるべく、法学部一同、学部の発展のために努力いたします。先生におかれましては、今後ともご健康に留意されご活躍されることを祈念いたしますとともに、わたくしどもに引きつづきご指導・ご鞭撻を賜りますように心からお願ひ申し上げます。

広島修道大学法学部長 植田 博